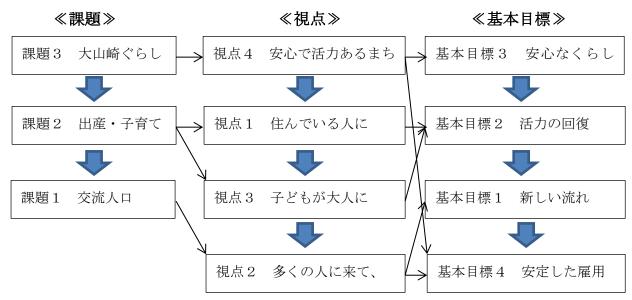
(当日配布資料)

大山崎町人口ビジョン及び総合戦略の最終案について 一修正内容の概要—

(H28.1.28)

【全体フレームについて】

人口ビジョン及び総合戦略における「課題」、「視点」、「基本目標」の相関関係については、第4回会議での意見及びその後の提案を踏まえて、「課題4人口減少化時代の到来。できるだけ早く出生率を高めて人口減少に歯止めをかける」については削除し、次のとおりの配置・流れに変更。



* 人口ビジョンでは、P54~P56に「課題」、「視点」を掲載。 総合戦略では、P14以降に「課題」、「視点」、「基本目標」を掲載。

【人口ビジョンについて】

●「課題」について

- ・P54の「(1)人口の将来展望に向けての課題」に課題4の記載内容をそれぞれ冒頭と 末尾に追記する。
- ・課題2の「若い世代の希望がかない、安心して出産・子育てができるようにする」では、 下線部の表現のみ変更する。
- ・課題3の「交流人口を拡大し、定住やにぎわいに結びつけ、まちの活力の回復・向上させる」では、前回と同様。

●「視点」について

・P56の「(2) 大山崎町において人口減少問題に取り組む基本的視点」については、順番の変更と内容の表現を一部変更。

●「人口の将来展望」について

・P57の将来人口の展望については12,800人に向けての町の考え・姿勢を追記。

【総合戦略について】

●基本目標について

・基本目標については、全体のフレームで示したとおり、「安心なくらしを守り、利便性の 高い生活を確保する」を基本目標1にして、以下順番を繰り下げる。

● (4) 本町の現状と課題について

・P7からP13までは、下線部の表現のみ変更する。*P7の(人口の動向) については前回と同様。

●「課題」の整理について

- ・P14の課題の前文については、人口ビジョンの整理と同様に課題4の記載内容をそれ ぞれ冒頭と末尾に追記する。
- ・課題1から課題3の配置順については、全体のフレームで示したとおりであり、各課題 内容の記載については前回の同様。

●「視点」について

・P16の視点については、人口ビジョンと同様の変更。

●総合戦略の全体像について

・基本目標、基本的方向、具体的な施策について、全体像を把握し易くするために、表形式で全体像をまとめたものをP17, P18のとおり追加。

●基本的方向と施策について

・基本的方向と施策がつながるように、基本的方向の内容と施策の整合性を図る。

●重要業績評価指標(KPI)と具体的施策の関連について

- ・国の策定事例では、具体的施策ごとにKPIを示す形式となっているが、個別施策単位でのKPIを設定せずに、京都府や宇治市のように大きな施策単位で想定できるKPIに変更。
- ・KPIについては、基準値をできる限り表記する。
- ・子育て支援の経済的負担軽減については、児童手当の支給等の取組み内容を追加すると 伴にKPIに「出生数全体に占める第3子以降の割合」を追加。

●具体的な施策の表記について

- ・具体的な施策については、「主な取組み内容」として表記を改める。
- ・「基本目標4」に「③観光振興による雇用の創出」を追加。